

(宛先) 大田区長

※消せるボールペン、鉛筆で記入されたものは受付できません。

※常時使用する従業員数には、法人の場合は役員、個人の場合は家族従業員は含みません。

(留意事項)

- ・貸付の可否は金融機関等の審査判断によります。
- ・金融機関等の審査判断により、別途連帯保証人や担保等が必要となる場合があります。

|      |       |           |            |
|------|-------|-----------|------------|
| 区記入欄 | 受 付 印 | あっせん番号    | 相談員<br>確認印 |
|      |       |           |            |
|      |       | 利 用 者 番 号 |            |
|      |       |           |            |